

荻窪法人会

O G I K U B O H Ō J I N K A I

211



© 絵葉書屋

よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約82万社の会員企業、41都道県に441の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

- 3 組織委員会会員増強推進会議
令和4年度全国統一の「会員増強運動月間」スタート
- 5 令和4年度 各ブロックの秋季研修会レポート
- 9 e-Tax推進税理士事務所について
- 10 畠山啓以 荻窪税務署長インタビュー
- 12 追悼
- 13 会員交流ゴルフコンペ
- 14 全国大会のご報告
- 16 税制委員会より
- 17 税務コーナー
- 19 ブロック・委員会・部会からの報告
 - 研修委員会
 - 社会貢献委員会
 - 第5ブロック
 - 青年部会
 - 源泉部会



表紙について

西郊ロッチング

東京都杉並区荻窪にある歴史的建造物。1938年（昭和13年）建築の洋風建築で、2001年（平成13年）の改修後は賃貸住宅となっている。

なお、西郊ロッチングは当初は本館のみで後に新館が増築されたが、現在では新館のみが西郊ロッチングと呼ばれ、本館は「西郊」という旅館として営業している。

「組織委員会とは」未加入法人への会員増強運動推進のために、各ブロック・支部・部会から推薦された役員が勧奨活動する委員会です。

公益社団法人荻窪法人会 組織委員会会員増強推進会議

令和4年度全国統一の「会員増強運動月間」スタート。

毎年10、11月に全国統一の「会員増強月間」がスタートします。組織委員会では9月28日(水)に荻窪法人会2階会議室とZOOM参加と併用で会員増強推進会議を行いました。来賓には荻窪税務署より橋本副署長、富澤統括官、鈴木審理上席調査官が出席されました。橋本副署長が挨拶で日頃の税務行政への理解について感謝の言葉を述べられました。今回の増強推進会議の出席数は30名で、会員増強運動への意欲が伺えました。



ごあいさつ

田中晴弘／公益社団法人荻窪法人会 副会長

新型コロナウイルス感染症がまだまだ落ち着いてない状況でしたが、今年も組織委員及び支部役員の皆様におかれましては、大変暑い最中の7月～9月に稼働法人調査を実施していただきましたこと、誠にありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症がまだまだ落ち着いていない状況でしたが、今年も組織委員及び支部役員の皆様におかれましては、大変暑い最中の7月～9月に稼働法人調査を実施していただきましたこと、誠にありがとうございました。

法人会全体(全法連・東法連)の会員数が減少し、組織率が低下しています。1位の西新井法人会が73.5%、2位の荻窪法人会が70.7%ですが、3位の武蔵府中法人会が42.6%と西新井・荻窪以外は50%を下回っています。

荻窪法人会の高い組織率には荻窪法人会の「伝統と実績」という歴史があり、高い組織率を維持できるのは会員増強に取り組んでいただける支部長・支部役員・組織委員の皆様のお陰であると改めて御礼申

し上げます。

さて、詳しい会員増強推進施策についてはこの後、水島組織委員長よりご報告があるかと思いますが、法人会も公益法人化にともない、個人事業主の方たちも入会できるようになりました。個人の飲食業の方など幅広く入会勧奨ができれば、さらに荻窪法人会が活性化するのではと考えております。

本日は、組織拡大の決起集会でもあります。今年は3年ぶりに推進会議終了後に簡易懇親会を開催いたします。荻窪法人会スローガン『来たくなる法人会』を目指し、皆様より忌憚のないご意見をいただき、このような時だからこそ皆様と知恵を絞りながら良き方向に進んでまいりたいと思いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

委員長あいさつ

水島隆明／組織委員会 委員長

他地域の法人会に学んで会員増強！



荻窪法人会会員の皆様におかれましては日ごろより組織委員会の活動にご協力いただきましてありがとうございます。

さて、ウィズコロナの時代の到来により、荻窪法人会の活動も実際に顔を合わせてできることが増えてまいりました。組織委員会にとっては追い風と

とらえ、頑張つてまいりたいと思います。今年も暑い夏の中、各支部におかれましては稼働法人調査へのご協力

ありがとうございます。まだ未調査の支部もございますが、9月27日時点の稼働法人数が2680社に対して46社の増強目標（加入率72・8%）が現在の状況です。まずは稼働法人調査を全支部で終え、全支部の増強目標設定を確認してまいりたいと思います。引き続きご協力をお願いします。

組織委員会では今年度の新たな取り組みとして、広報委員会のご協力をいただいて、法人会会員飲食店マップの作成に取り組んでおります。支部・ブロック・部会での活動において、なるべく会員の飲食店をご利用いただき、コロナ禍で退会の多い飲食店の方々に法人会に入っていて良かったと

思っていたような環境を目指します。マップは基本的にウェブ上に整備し、ネット上の地図情報サービスと併用することで、会員の皆様が会員飲食店を探しやすい環境の構築に努め、かつ情報が更新しやすいシステムを作つてまいります。

東法連では今年度新たな表彰制度が整備されました。各単位の会員増強・退会防止事業を募集し、応募のあったものを審査し、優秀賞、特別賞、入賞を与える、というものです。もちろんこの表彰のねらいは各単体会それぞれの良い取り組みを東法連の中で共有していくことであり、荻窪法人会もこの表彰制度に応募して、他の単位の良い点を学びたいと思います。東法連管内では昨年度に江戸川北法人会が役員による入会勧奨で全国2位の184・4%を記録しました。「EDOKITAカード」の作成など興味深い取り組みをされております。皆様も一度、江戸川北法人会のウェブサイトをご覧ください。他地域の法人会から学んで我々の活動に活かしていきたいでしょう！

ご来賓あいさつ

橋本直／荻窪税務署 副署長

荻窪法人会の活動のみならず、荻窪経済界全体の活性化につながるものと期待



荻窪法人会の皆様方には平素から税務行政の運営につきまして格別のご理解と多大なご協力を賜り、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

本日は、会員増強月間を前にしての、組織拡大の決起集会であると同っております。荻窪法人会におかれましては、これまでも高い組織率を維持されておられますが、会活動をより一層活性化させるためには、会員の増強が不可欠なものと理解しておりますので、本会議での活発なご議論をご期待申し上げます。

本年5月に、3年ぶりの対面開催となりました新入会員研修（歓迎）会に私も参加させていただきました。新入会員の皆様から、ご事業に対する熱意や会活動への期待の声を直接お聞かせいただきました。新入会員の方が新風を吹き込むことで、荻窪法人会の活動のみならず、荻窪経済界全体の活性化につながるものと期待しております。

さて、現在、私ども荻窪税務署におきましては、納税者の皆様の利便性の向上と行政運営の効率化を図るべ

く、e-Taxの利便性向上など各種手続のデジタル化を推進しております。特に、「ダイレクト納付」は、スマートフォンを利用して預貯金口座から即時又は指定した期日に納税することができる便利なキャッシュレス納付手段となっておりますので、会員増強活動と併せた利用勧奨に係るご協力をお願い申し上げます。

また、令和5年10月1日から導入される消費税のインボイス制度につきましては、広報・周知の更なる拡大が喫緊の課題となっております。荻窪法人会の皆様方には、これまでも研修会においてインボイス制度を研修テーマとして採用していただくなど多大なるご協力をいただいております。誠に感謝申し上げます。引き続き、登録申請書の早期提出を含め、制度の円滑な導入についてご支援を賜りますようお願い申し上げます。結びになりますが、荻窪法人会の益々のご発展と、本日ご出席の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。



BLOCK REPORT FALL

〔公益社団法人 荻窪法人会 令和4年度〕

各ブロックの 秋季研修会レポート

【秋の研修会について】荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。秋はブロック共通テーマで研修会を開きます。秋の研修テーマの一つは、荻窪税務署に講師をお願いして税務・納税など税金に関わる話や今まで経験されたことなど講話していただきます。この研修テーマは各ブロック共通ですが、ブロックによっては第2部を編成して地域に関わる講演を企画することがあります。法人会以外の方もご参加いただけます。

全ブロック
共通テーマ

第1ブロック秋季研修会

第1ブロックブロック長 新井 俊雄

『電子帳簿保存法について』
『消費税インボイス制度への対応について』

令和4年9月2日(金)午後4時から雨模様の天候の中、会議室8名、Zoom8名の合計16名の参加で開催されました。小代副ブロック長の司会にてスタートです。

テーマは①と②に分かれており、テーマ①は『電子帳簿保存法について』、荻窪税務署富澤統括官よりお話がありました。

テーマ②は『消費税インボイス制度への対応について』です。荻窪税務署鈴木審理上席調査官よりお話がありました。各々30分程の研修内容で行なわれました。

テーマ①は、かなり言い回しに気を遣っての講師の説明でスタート！「電子帳簿等保存・スキャナ保存・電子取引データ保存」の3点の説明があり、本日はその中でも間もなく該当される皆様にご対応いただく必要がある制度として「電子取引データ保存」の説明が開始されました。要はメール等の電子の取引は、プリントアウトせずにその

ままタイムスタンプを付けて保存が必要との事で、メールの取り引きと紙の取り引きに明確に分ける必要があるとの事でした。(慎重な言い回しでしたので、正直分かりにくい点もありましたが、ポイントはそこなのだと思っています。)

テーマ②は、税制委員会での度か講師をされている鈴木上席の説明です。でも、何度聞いても本当に来年の10月にスタートできるのかな？と感じます。税金(消費税)の取り逃がしを網をかけて吸い上げるシステムはさすが！と思いますが、先ずは国民に浸透させないと始まらない。いわゆる一人親方と言われている方々にどう理解していただくのか？理解いただけない場合の消費税はどうなるのか？使用する側が全部被るとなると不満がでてしまうのではないかな！などと思いつながり制度の説明を聞いておりました。

第2ブロック秋季研修会

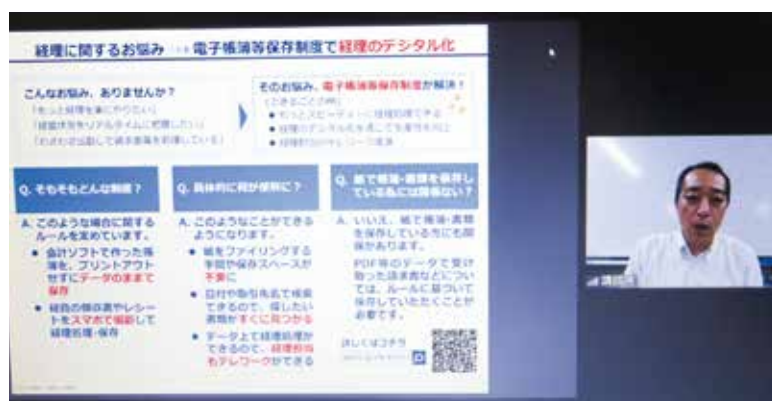
第2ブロック

各研修テーマを
分かりやすく説明をいただきました

令和4年9月22日(金)、オンライン(Zoom)と法人会2階会議室との併用開催にて第2ブロック秋季税務研修会が開催されました。当日は11名の方が参加されました。

石村寛喜厚生事業副委員長の司会進行にて、河又ブロック長の挨拶、続いて7月に赴任されてきました荻窪税務署法人課税第1部門統括官の富澤隆様よりご挨拶をいただきました。ご挨拶後すぐに本日の研修テーマ「電子帳簿保存法について」約30分、さらに鈴木英明審理上席より「消費税インボイス制度への対応について」約30分分かりやすく説明をいただきました。特にインボイス制度の早期登録について重ねて依頼がございました。コロナ禍という事で、今年も研修会の後の懇親会は「中止」

となり第2ブロックとして会員の皆様と懇親を深める機会が失われて大変残念でした。



第3ブロック秋季研修会

第3ブロック

研修会終了後には、
久々に法人会2階で簡易懇親会開催

令和4年9月14日(水)午後6時から荻窪法人会2階会議室とオンライン(Zoom)において、「第3ブロック秋季研修会」が開催されました。参加者は会議室15名、オンライン(Zoom)8名の合計23名の方々が参加されました。

江島ブロック会計の司会のもと、矢澤ブロック長のあいさつ、荻窪税務署富澤統括官にごあいさつをいただき、研修会はスタートとなりました。

今年度の秋季研修会ブロック共通テーマ①「電子帳簿保存法」について、荻窪税務署富澤統括官よりご説明いただきました。細かい決まり事もあるようですが、電子データを分けるように名前をつけ、保存することを徹底する事が重要という事だと学びました。

続いて、ブロック共通テーマ

②「消費税インボイス制度の対応について」、荻窪税務署鈴木上席よりご説明をいただきました。来年10月1日より導入されるインボイスですが、なかなか皆様の登録件数が少ないとのお話がありました。事前に該当する事業者の方々は登録申請を行わなければならぬとのこと。お話を伺っていると意外に個人事業主の方も含め該当者は多いのではないかと感じました。他人事だと思わず、しっかりと理解した上で事前に登録申請を行わなければ危険であると認識いたしました。

研修会終了後には、久々に法人会2階で簡易懇親会が開催されました。

第4ブロック秋季研修会

第4ブロック 副ブロック長 鎌田健二

電子帳簿保存法とインボイス制度

電子帳簿保存法とインボイス制度。

対応準備を進めなくてはならないながら、具体的に取組を進められていなのが現状です。皆様はいかがでしょう？

第4ブロック秋季研修会は、この旬なテーマで開催。会場とZoom併用で多数の皆様が参加されました。

中川ブロック長、志村副会長、荻窪税務署富澤第1統括官にご挨拶をいただき、さっそく研修会に入っていきます。

まずは、「電子帳簿保存法」7月の異動で荻窪税務署に着任された富澤統括に講師をお務めいただきました。対応が必要な制度にポイントを絞ってご説明いただき、取組んでいく内容のポイントも絞り込むことができました。

続いて鈴木審理上席に講師を交代して「インボイス制度につ

いて」ご説明いただきました。いつもどおり、声を絞り出すようにして、分かりやすい解説です。まだまだ普及が進んでいない状況で、自社の運営を円滑にするためにも、取引先への働きかけをしていく必要があると認識しました。

研修終了後、久しぶりに会場で懇親会を開催しました。まだまだ参加者は少人数ですが、顔を合わせて懇談できて、自分の心が喜んでいるのが分かります。

次第では、田中副会長の乾杯あいさつと松澤総務委員長の中締めですが、形にとらわれず、ざっくばらんに情報交換をすることができました。楽しかった。徐々に、より多くの皆さんと集まることができるようになることを願っております。

BLOCK

REPORT

FALL



e-Tax推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では会員企業の70%利用を目標に掲げております。この目標を達成するためには会員皆さまの多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しております。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていたいただけるか？」更に依頼どおり行くとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを發したところ88名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆さまにひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と言っておっしゃっていただけませんか？

顧客である会員企業と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆さまの尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

税制委員会 (e-Tax担当)

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所(敬称略)

令和4年9月30日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	
井草	堀真由美	井草2-11-9エスト・メゾネット105	3397-6652	
	山岡朋枝	井草2-35-12-2-409号グランドメゾン杉並シーズン	5310-3228	
上井草	竹田雄輔	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-105	6913-8665	
	久保木浩志	上井草3-31-23 堀野ビル201	5303-4823	
下井草	山田真治	下井草3-8-23三英ビル303	6676-9989	
	税理士法人稲村会計事務所	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711	
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118	
	田子周一	下井草4-33-12	3395-3343	
	小島孝子	下井草5-23-2鈴木ビル203	6317-7493	
今川	中村良三	今川3-8-4	3399-3976	
	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976	
桃井	古賀雄子	桃井3-6-1-1401	6765-2388	
西荻北	下島聡司	西荻北2-3-9トラストビル5F	6454-7471	
	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922	
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101	
	福田都介	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770	
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371	
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコト西荻窪115号室	6423-0566	
	梅林邦彦	西荻北3-14-9	3395-0211	
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グラツィオーソ西荻窪B1	3399-0180	
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781	
	青木秀壽	西荻北4-33-17	3390-4313	
	上荻	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階	3391-6309
		大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588
		小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアンドンテ602	3391-1044
		今村千恵子	上荻1-18-12春木家ビル	6915-1303
永井久美子		上荻1-18-12上荻寿ビル3階	5347-5358	
穂坂正積		上荻1-18-14-206	3393-7571	
本橋喜久雄		上荻1-21-23	3392-5555	
岩倉永一		上荻1-21-23-3F	3392-0157	
岩倉礼子		上荻1-21-23-3F	6915-1410	
原田叔法		上荻1-21-23-3F	3392-2170	
小島麻里		上荻1-23-19東神荻窪ビル4F	6913-0520	
藤村茂		上荻2-19-18RKII2階	6231-1701	
小澤俊夫		上荻2-19-18RKII2階	3391-8731	
森田光雄		上荻2-19-18RKII2階	6874-7851	
和田実	上荻4-19-22-603	3395-1131		
岡田茂	上荻4-23-9	3395-3111		
本天沼	小野寺誠 税理士事務所	本天沼2-41-8	5303-1680	
清水	黒川えり	清水1-14-5-302	090-8479-0152	
	小林滋子	清水3-9-9-102	5938-5100	

地域	氏名	住所	事務所連絡先
天沼	桑山務	天沼1-2-3	3398-1316
	鯉淵洋行	天沼1-11-13	090-8039-4867
	酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455
	池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128
	篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334
	石澤潔	天沼3-12-19	3398-4910
	加藤俊也	天沼3-16-11-202	6795-6800
	井上仁	天沼3-27-2荻窪MTビル1階	3392-4177
	阿部俊郎	天沼3-32-4フラット荻窪105	080-7111-5295
西荻南	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
	小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
	新出小百合	西荻南3-5-19-202	6258-1920
	内山千枝	西荻南3-8-16-902	3334-5021
	佐山政雄	西荻南3-9-11-501	3333-0221
	千葉繁樹	西荻南3-18-14松本ビル2階	050-5527-4372
	飯沼英男	西荻南4-8-11	5941-8618
久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
	杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
	新江洋子	久我山5-36-22-201	3335-7425
宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305
	小松原伸元	宮前4-31-1	5941-9239
	小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266
	稲澤聡	宮前5-10-5	3247-7194
荻窪	森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
	永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115
	尾崎正俊	荻窪3-47-15第3野村ビル300号	3392-1101
	望月英仁	荻窪4-6-24-201	5347-2945
	黒岩民子	荻窪4-12-12 ISHIIレジデンス201	6795-5216
	伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123
	岩崎智香子	荻窪4-32-25ニューキャッスル荻窪301号	3392-1198
	釜谷彰一	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6006
	塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003
	西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002
	大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812
	山崎厚税理士事務所	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	070-5595-1285
	三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
	池田幸弘	荻窪5-16-14カバラビル8階	5335-7981
	中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジデンス216	5347-9930
	大島康司	荻窪5-22-12戸田ビル205	5335-7465
	税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211
	青葉総合税理士法人	荻窪5-26-9コスモYビル5F	3398-0523
	大澤栄子	荻窪5-26-9シェモア荻窪参番館404	6276-9015
	武井成浩	荻窪5-26-9シェモア荻窪参番館904	6765-6376
松庵	熊澤眞理子	荻窪5-29-10 本橋ビル305号室	6915-1807
	税理士法人あかいけい	荻窪5-30-12グローリア荻窪705	5292-5377
	税理士法人河合会計事務所杉並事務所	松庵2-17-7	6362-3630
	大槻一弘	松庵3-38-20 KURA松庵305	6795-8420



は た け や ま ひ ろ ゆ き

畠山 啓以

荻窪税務署長インタビュー

「明年10月導入のインボイス制度！
皆様のご協力をお願いします」

聞き手 / 前田薫範 岡 博之 小笠原秀明

INTERVIEW

荻窪税務署の新署長、畠山啓以氏にお話をうかがいました。税務職員となったきっかけ、研修所時代の懐かしい思い出、醸造試験所やシステム開発でのご苦労、網走での冬の楽しみ、多彩なご趣味のお話など、署長のお人柄がうかがえる楽しいインタビューでした。

大学受験から一転、税務大学校へ

本年7月に荻窪税務署長として着任された

畠山啓以氏は、青森県八戸市のご出身です。青森県東部に位置する八戸市は、青森市、弘前市とともに県の主要3市の一つ。市内の八戸港は、工業港、フェリー港、そして漁港を兼ね備えた重要港湾です。

小学校、中学校、高校と港町・八戸で太平洋を眺めながら成長された畠山署長。中学では陸上部に所属。高校からはバドミントンを始めて、最後の高校総体で地区大会優勝し、その後の県大会ではベスト8まで進みました。

将来は大学へ進学し海上保安庁に勤めたいと考えていたそうです。

「普通に大学受験をするつもりで当時の共通二次試験も受けました。ところが、進路指導室で税務大学校のパフレットを見つけて、受験料も無料だったので受けてみようかなあ、くらいの気持ちで受けたところ合格しましたね。高校の先生は大学進学を勧めてくれたんですが、気持ちは税務大学校に傾いていました。私の父は会社員で、日本各地や海外へも出張が多かったんですが、その父親が、一度は東京へ行ってみろと言ってくれたのも決断の決め手になりました。

実は、海上保安庁の募集要項を見たら、身長、体重、視力などに規定があって、私は少々体重が足りなかったんです。まあ、体重は増やせばいいんですが、税務大学校

にはそんな規定はなかったの（笑）

昭和56年4月、仙台国税局に採用後、東京国税局に向向。千葉県船橋にある東京研修所での研修が始まりました。

「1年間、全寮制で勉強しました。楽しかったですよ。コロナの時代になって、一人二部屋になっちゃいましたが、当時は二人部屋。全国から集まったメンバーですから、私も最初は方言が出ていたと思うんですが、九州の人と話すと言葉が通じないところがある。それも楽しかったですね。あのころ、原宿には『竹の子族』がいて、新宿ではデイスコが流行っていました。一人ではなかなか行けないので、同じ部屋の人とよく遊びにいきました（笑）」

e-Tax 開発に携わる

畠山署長の税務職員生活は港区にある芝税務署がスタートでした。現在はなくなった間税部門で、間接税を担当。このころ、大学生生活も楽しみたいと、大学の夜間学部に通われたそうです。

これまで管内の税務署をはじめ国税庁醸造試験所、東京国税局酒税課、国税庁長官官房などで勤務されています。

「醸造試験所は北区滝野川にありましたが、現在は独立行政法人酒類総合研究所として広島県に移転しています。

醸造試験所は、国税庁の3つの任務のうちの二つ『酒類業の健全な発達』のために醸造の指導や酒蔵の後継者育成、全国新酒鑑評会の開催などを行っています。私は事務方で



したので、そういう仕事を手伝いながら、出張を重ねて広島への移転の準備をしました」

国税庁長官官房では、国税総合管理システム（KSKシステム）の開発に携わっておられます。KSKシステムは全国の国税局と税務署をネットワークで結び、税務に関する情報を二元的に管理するシステムです。

「配属されたときはパソコンすら持っていませんでした（笑）。そこで約10年。ようやく税務署に戻って1年が過ぎたところで、今度はe-Taxの開発が始まって再びシステム開発に戻り、7年間務めました。

国の施策として進められた電子申告ですが、当初は本当に役に立つのかと思っていました。今のコロナ禍を考えれば、作っておいでよかつたなあとします。長官官房情報技術室でのシステム研究官として最後の年、東日本大震災が起きました。津波の影響で、福島県の税務署の一部で機械が作動しない状態になったんです。地震があったのは金曜日の午後。ちょうど確定申告が、休み明けの月曜、火曜と続いています。機械はすぐに直りませんので、全員徹夜でその対応作業に当たったことは今も忘れられません」

令和元年には札幌局に向向、網走税務署の署長に就任されました。

「高倉健主演の映画『網走番外地』から極寒の地を想像しましたが、確かに寒いですけれど、そんなに雪が多いわけでもありませんし、冬には冬の楽しみがあるんです。近くの網走湖は湖面が20センチ以上も凍るんです。そこにドリルで穴を開けてワカサギを釣る。釣った魚

はその場で唐揚げにして、氷の上で熱燗をつけて……なんて、そんな楽しみもあります（笑）

もともと網走管内だった旧常呂町は、今はお隣の北見市ですが、カーリングが盛んなところですよ。私はスケートも長くやっていましたし、ボーリングと変わらないかなと思ってチャレンジしたんですが、ストーンが思ったところに行かない。難しいですね」

映画鑑賞は映画館で！

スポーツがお好きだという畠山署長ですが、ゴルフや学生時代から続けているバドミントンはコロナ禍のため今はあまりできません。ただし、汗をかく機会が減ってきたため、ホットヨガで体を動かし、汗を流しながら体幹バランスを整えているそうです。これは健康維持に役立っているとのこと。

このほかの趣味は、映画鑑賞と旅行、温泉巡り。映画は必ず映画館で、年間50本程度は観るそうです。

「洋画、邦画、ジャンルは問いませんが、ホラー系は好みません。テレビやパソコンではなく、必ず映画館で観ます。1人で集中して観ることができまますからね。旅行や温泉巡りは家族や友人、1人でも行きます。旅行のときは温泉宿を確保しますし、日帰り温泉も利用します。今までに足を踏み入れたことのないのは2県だけです」

ご自宅のある江戸川区からは地下鉄東西線が乗り入れているため、荻窪まで乗り換えなしで通勤されています。杉並区の勤務は

初めてという畠山署長に荻窪の印象をうかがいました。

「初めて荻窪の駅を降りたとき、駅前には繁華街で飲食店も多く、車の往来もビジネスマンも多いですが、少し離れると閑静な住宅街が広がっています。休日に管内を散策して、井草八幡宮と善福寺公園へ行ってみました。歴史的建造物があることも知りましたし、自然が非常に多く、歩きやすい町だと感じました。管内の神社仏閣も回ってみたいですし、一方、ラーメン店やカレー店、焼き鳥屋なども結構多いですね。非常においしいと聞いているので、楽しみにしているんです。荻窪税務署に着任したとき、建物自体が税務署らしくないというか、モダンな建築物で驚きました。思わず記念写真を撮りましたよ（笑）。個人的には、駅からも近くて通勤もラクです。

署としての今年一番の課題は、来年から始まる消費税のインボイス制度です。来年10月1日から導入されるため、事前準備として3月までに登録申請していただく必要があります。ぜひとも皆様をお願いしたいところです。

税務署が対外的に何かを行おうとしても、税務署の職員だけではどうしても力不足です。まだまだ足りないところが多いので、自治体である杉並区や関係団体の皆様と協力しながらやっていきたいと思っています。なかでも法人会の皆様には、ぜひとも引き続きご協力をいただければありがたいと思っていますので、どうかよろしくお願いいたします」



ご冥福を心よりお祈り申し上げます



当会顧問
根本特殊化学株式会社
代表取締役会長
根本郁芳様が
令和4年1月13日にご逝去されました。
(享年88歳)



当会元常任理事
株式会社野村総業
会長
野村一男様が
令和4年4月16日にご逝去されました。
(享年87歳)



当会相談役
坂田電機株式会社
取締役相談役
坂田幸彦様が
令和4年5月16日にご逝去されました。
(享年84歳)

ご周知のように、当会の発展にご尽力をいただきました。

ご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、多大なるご指導に対し、深く御礼申し上げます。

会員交流ゴルフコンペ



毎年行われる「ブロック対抗ゴルフ大会」は、会員皆様との交流や大勢の参加者を募り、真剣なプレーで個人と各ブロックで成績を競い合い会員の交流を深めます。

成績表(敬称略)

個人成績

順位	氏名	グロス	ネット
優勝	野村浩嗣	94	71.2
準優勝	秦和久	87	71.4
3位	菅原大介	108	73.2
4位	小張正就	101	73.4
5位	柴田豊幸	92	74.0
6位	松本大助	79	74.2
7位	長谷川記史	102	74.4
8位	白田和子	112	74.8
9位	吉田喜久江	100	74.8
10位	川辺日出海	82	74.8

団体戦成績(ネット)

順位	ブロック	ネット合計
優勝	5B	217.8
準優勝	3B	220.6
第3位	4B	226.2
第4位	1B	228.4
第5位	2B	234.8



参加者44名、まさに天気晴朗ゴルフ日和の開催となりました

毎年行われる「会員交流ゴルフコンペ」は、今年は10月4日(火)に大勢の参加者を募り個人戦・ブロック対抗での成績を競い合い、会員の交流を深めました。

この度も埼玉の名門ゴルフ場「嵐山カントリークラブ」で開催しました。爽やかな初秋の空のもとで、参加者の皆さんは集合時間前より早々に練習場へ駆け込み、意気揚々とコースへ。OUT・INコース各6組が優勝を目指しスタートしました。

ラウンド終了後、今回もコロナ感染症対策をして、成績発表を新ペリア方式で個人戦・ブロック対抗・ベストグロ賞・ニアピン賞・ドラコン賞を柴田会長より全てのプレーヤーに表彰を行い、商品をお持ち帰っていただくことができました。

【個人戦】	グロス	HDCP	NET
優勝 野村浩嗣様	94	22.8	71.2
準優勝 秦和久様	87	15.6	71.4
3位 菅原大介様	108	34.8	73.2

【女性部】	グロス	HDCP	NET
優勝 白田和子様	112	37.2	74.8
準優勝 吉田喜久江様	100	25.2	74.8

【ブロック戦】
優勝 第5ブロック(野村浩嗣様、菅原大介様、小張正就様)
準優勝 第3ブロック(秦和久様、長谷川記史様、長友達也様)
【ベストグロ賞】松本大助様 OUT40 IN39 グロス79
その他にも飛び賞・NP賞・DC賞・BB賞・BM賞がございました。

以上、入賞者の皆様おめでとうございます！
開催にあたり商品のご協賛いただきました会員企業の皆様には心より御礼申し上げます。

ゴルフコンペ景品提供先企業

(株)チャイルド社	鳥羽建設(株)	(株)興建社	(有)小張精米店	ギャラリー萌	アフラック
(株)志村運送	東亜紙巧業(株)	富士商会(株)	ミナト矢崎サービス(株)	大同生命保険(株)	(有)北嶋
昌英塗装工業(株)	(株)ロードランナー	(株)芳文社印刷	(株)藤ホーム	AIG損害保険(株)	

第38回全国大会(千葉大会)のご報告

税制委員・税理士 小林 誉光

令和4年10月13日(木) 千葉県の幕張メッセにて、法人会全国大会 千葉大会が開催されました。法人会の全国大会は、過去には「税制改正要望大会」という名称で開催されていた時期もあることからわかるように、税制改正要望を全国の法人会の会員企業から集め、まとめたものを「税制改正要望」として大会で発表し、その内容を国に提言するものです。(詳細な税制改正要望の内容については、全国法人会総連合のHPをご覧ください。)

今回は、この様子をご紹介します。



【1】第一部 記念講演会

「講師」安藤優子(キャスター、ジャーナリスト)
「演題」女性がテレビで働くということ

(1) 番組アシスタント時代

私が、最初にTVの仕事に携わったのは、女子大生ころ、TVのワイドショーのアシスタントでした。この頃の仕事は、「うなぎ係」。男性の司会者の方が何を言っても、笑ってうなづくのが仕事でした。半年ぐらいして、うなづくだけの仕事から変化がありました。それがNY支局との中継の際に、「ニューヨークの内田さん」と呼ばれる一言でした。

(2) はじめての取材

あるとき、プロデューサーから呼び出しがありました。「今日は何の日か知っているか」とプロデューサー。その日は、「中曽根内閣改造の日」でした。そこで、当時、自民党の幹事長で、フィクサーやキングメーカーの異名を持つ「金丸 信」さんの早朝自宅取材をすることになりました。「なぜ、私なんですか?」と訊ねると、「政治家は若い女性に弱いから」という答えでした。そんな理由で、早朝の金丸邸へ取材に向かうことになりました。取材内容は「内閣改造の役員人事の内容を聞き出す」こ

とでした。金丸先生はTVが大嫌いな人。1〜9は活字で、ようやく10にTVという、活字が大好きな人。TVより新聞のほうが上の時代。TVを使って政治家をアピールすることのなかった時代です。取材は、インターフォンを押してあいさつするのが基本なのですが、このときは、トレーナーにミニスカートの私の姿をご覧になった先生の奥様が、「すごく若いファンが来ているよ」と先生に伝えてくださり、金丸先生が玄関まで出てきてくださいました。

ラクダのももひき、紺色のジャンパー、サングラで現れたラフな格好の金丸先生。私が挨拶をしてマイクを向けると、「無礼者、名を名乗れ」と先生。「記者の安藤です。」「そんな格好で記者か? 帰れ」と先生。「大蔵大臣は誰ですか?」「いいから帰らない。」「文部大臣は誰ですか?」「いいからお帰らない。」「通産大臣は誰ですか?」「いいからお気をつけて帰らない。」「仕方なく帰ろうとすると、金丸先生が「おい、待て。」「こんな日は、政治(まつりごと)をする男たちにとって、一番心躍る日なんだ」という一言がもらえました。これが、「内閣改造の日」の朝に、(金丸先生が)心情を吐露した」としてスクープになります。記者の勉強をさせるつもりで、期待していなかったプロデューサーは、「言ったとおりだろ、やっぱり若い女子には政治家は弱いんだ。」の一言。これには、とてもショックでした。

それでも学んだことはあります。「女性

だからというキッカケを超える結果を持ってくれば、必ず次のチャンスが来る。女性だからできないと言わないようにしました。」

実は、後日談があります。年明けのバレンタインの日、「白いハンカチ二枚」にリボンをかけて金丸先生に持っていくと、すごく喜んでくださり、幹事長室に招いていただきました。一枚目のハンカチを背広のポケットに入れ、もう一枚のハンカチで鼻をかんでくださいました。とてもおしゃれで、そしてかわいい？エピソードです。

(3) 紛争地帯の取材で学んだこと

カンボジアの内戦時に、政府軍に同行取材したとき、イギリス人のロイターカメラマンと行動を共にします。ふだん、軽めの防弾チョッキでないと逃げられないという理由で、子供用のものを着用していましたが、「誰よりも深く知りたい」という思いから、最前線のレポートをすることにしました。しかし、防弾チョッキは政府軍の軍人用の重いものでないと許可が出ませんでした。そして、事件は起こります。最前線でレポート中に、すぐそばで地雷が爆発。立ち尽くす私を、ロイターのカメラマンがカメラと私を引きずって逃げてくれました。そして一言「あなたの野心のために、私たちを危険にさらすのは間違っている」。自分が認められたいがために大変な失敗をしてしまいました。

女性と男性には差がある。「身長が違う人と同じベッドをあげるのは公平なのか？その人にあつたベッドをあげる方がいいのではないか？」それからの私は、女性の私ができることを全力でやろうと決めました。

(4) 南アフリカの少女から学んだこと

アパルトヘイト廃止直後に、女子学生たちと一緒に撮った写真が私は大好きです。一票を持つことへの誇らしい笑顔が感じられます。廃止直後の白人学校に黒人の優秀な女の子が転校したところ、すごい排斥を受けます。その当事者の女の子から学んだことです。

「あなたと私は肌の色が違うけど、問題かしら」とインタビューをすると、小2くらいの女の子は、こう答えます。「それは単なる違いであって、問題ではない」。

それを問題としているのは、実は私たち自身なんだと教わりました。

(5) インタビュー取材の失敗から学んだ本質

「よく、インタビューはどうしたらいいのか？」という質問を受けます。その答えとして「人の話をちゃんと聞くことだ」といつも回答しています。小泉総理とブッシュ大統領が、キャンプ・デービッド(大統領の別荘)で日米首脳会談をすることになり、(過去にキャンプ・デービッドに行った唯一の総理大

臣だった)中曽根さんにインタビュー取材することになりました。大物への取材は、いつも緊張するもので、(当時の私は)自分も格好悪く見せたくない自分がいきました。

インタビューの二問目を聞きながら、二問目以降の進行を考えていると、中曽根さんに話を聞いていないのを見抜かれてしまいました。超一流の人は、偉ぶらないけど、話を聞かない人は見破るものです。どんなに事前準備しても、二問目以降の質問は、相手の話を聞けばそのなかにあるものなのです。

中曽根さんは「首脳会談とはこういうものだ」と言って、「ホテルの便箋に赤鉛筆で英語と日本語がびっしり書かれたメモ」を見せてくださいました。「首相同士が仲良くなるのは、自身の言葉で真剣に話し合うからなんだ。」中曽根さんがお風呂でFENを聞いて英語の勉強をしていたという噂は本当でした。「言葉は通訳を介してときは単なる言葉なんだ。挨拶でもいい、自分の言葉で感情が乗ったとき、はじめて首脳同士の本当の会話ができるんだ。」ホテルの便箋に準備された言葉の数々は、少しでも「心を乗せた言葉」で会話したいという気持ちが表れていました。中曽根さんは、こんなことも教えてくれました。「首脳同士が仲良くなるのは、仲良しこよしではないんだ。」「本当に言いたいときに物が言える関係が大事なんだ。」

私たち、キャスターの仕事の原点は、「聞くチカラ」です。

【2】式典

第二部では、大会スローガンが掲げられ、千葉県知事、国税庁長官の登壇のあと、今年度の税制改正要望の要旨が発表されました。

その内容を端的にまとめた本年大会スローガンは、次の通りです。

「中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！」
「厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を！」

「適正な給付と負担の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！」

「ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！」

続いて、各法人会の表彰、佐賀法人会の租税教室の取り組みの紹介の後、来年の大会開催地である群馬県連の会長による閉会の辞により、大会は幕を閉じました。

昨年は、コロナの影響でオンライン開催だった全国大会ですが、今年は千葉県法人会の皆様のおかげで無事に開催できました。

税制委員会では、会員企業の皆様の税制要望に関するご意見を募集しております。荻窪法会税制委員会は、中小企業にとってよりよい税制を目指して活動を続けていきます。

法人会からの提言

意見広告

少子高齢化、人口減少、1,000兆円の国債。

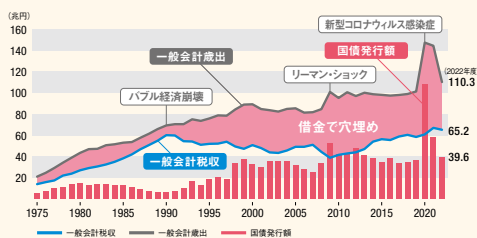
将来世代に先送りせず、財政の健全化を!

中小企業を中心として全国約75万社の会員企業で構成される「経営者の団体」「公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月22日開催の理事会において「令和5年度税制改正に関する提言」を決議しました。コロナ禍は最悪期を脱し、我が国も「ウィズコロナ」と呼ばれる共生の段階に入ったとされます。しかし、業種によってはその後遺症で破綻に追い込まれる企業も多くあります。特に地域経済と雇用を担っている中小企業は経営基盤が弱いことから、我が国経済の土台が揺らがないう税財政や金融面から実効性ある対策を求めています。また、我が国財政は先進国の中で突出して悪化しているところに100兆円近くともいわれる莫大なコロナ対策費が加わり、国債発行残高は1,000兆円の大台を突破しました。我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えています。このため、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう返済計画を策定することが急務です。その他、持続可能な社会保障制度の構築、国・地方を通して徹底した財政改革の推進等も求めています。今後、この提言に基づき、全法連は政府・政党に、各地の法会からは、それぞれの自治体等に対して提言活動を行って参ります。

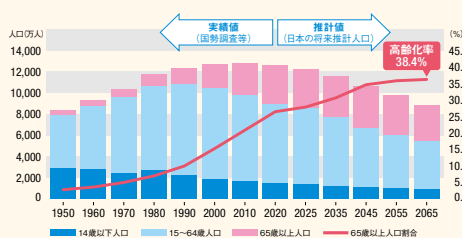


公益財団法人 全国法人会総連合
会長 **小林 栄三**
伊藤忠商事(株)名誉理事

1. 一般会計税収、歳出総額及び国債発行額の推移



2. 高齢化の推移と将来推計



1. [注]①この数字は試算であり、令和4年度は補正予算である。[注]②公債発行額は、平成25年度は県外からの国庫補助金を活用し、平成26年度は県内各地域からの国庫補助金と国庫支出金を活用するものとするが臨時特別交付金、平成6～8年度の消費税率3・5%を5%へ引き上げ先行して行われた減収による増収収入の減少や繰上った減額の特別交付金等、平成23年度に東日本大震災などの復興のために実施した減税の返戻金などによるものの確保、平成24年度及び25年度は基礎年金支払負担率20%の1度実行する財源を調達するための年々特別交付金を使っている。

2. [出所]経産省「製造業の生産動向統計」(平成20年度)及び総務省「国勢調査」(平成21年度)総務省「人口動態統計」平成25年度は国土交通省社会政策・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成29年度推計)の出生中位、死亡中位値定による増殖係数。

※以下は政府公表資料か引用用。

令和5年度税制改正に関する提言(概要)

Ⅰ 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、コロナ禍収束後には本格的な歳入・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行する。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

社会保障給付責は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。現状の「中福祉・低負担」という不均衡を「中福祉・中負担」という正常な姿に改革するには、適正な負担を確保するとともに、給付を「重点化・効率的化」により可能な限り抑制する上方法は無い。また、社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点が重要である。

3. 行政改革の徹底

地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが重要であり、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行する。

4. マイナンバー制度

マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。コロナ禍の混乱が同カードを利用したデジタル対応をできなかった結果によるという点を踏まえ、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。そうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が、持てる能力を十分に発揮できるような税制の確立である。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ。
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化、等。

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。

- (1)事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設
- (2)相続税、贈与税の納税猶予制度の充実
- (3)取引相場のない株式の評価の見直し

3. 消費稅關係

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かれないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付制度」の見直しで対応する

が適当であることを指摘してきた。政府は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

- (1) 令和5年10月から導入される「インボイス制度」について、すでに「インボイス発行事業者」の登録申請がはじまっているものの、事業者のインボイス制度に関する理解が十分に深まっているとは言い難い。さらに、新型コロナウイルスの小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらした。これら事業者が事務負担増や取引から排除等の理由により休廃業に追い込まれることのないよう、当面の取引の「区分記載請求書等保存方式」の維持、または免税事業者からの仕入税額控除当額の割合を控除する経過措置を当分の間維持すると、弾力的に対応すべきである。
- (2) インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないように制度の周知を徹底するとともに、事務負担が増大するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利を行うようなこと、実効性の高い罰則を課するべきである。等

III 地方のあり方

今般のコロナ禍は国・地方の役割分担の曖昧さを露くに、自治体と診療所を含む医療機関の間で意思疎通不足を表面化させ、これによる混乱は現在も尾をひいている。コロナ禍はまた、東京一極集中の欠点を浮き彫りにし、テレワークの拡大等により地方への転出が加速する傾向も見られた。しかし、その規模は極めて小さく地方特色の原動力にはなり得ない。やはり、地方自身がそれぞれの特色や強みをいかに活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地域技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なことは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

※ 提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

法人会とは

私たち法人会は、中小企業を中心として全国約75万社の会員企業を擁する団体です。41都道県に1400余の法人会が組織され、創設以来70年にながら、国の関係ともある「税」の分野を中心とした活動を全国的に展開し、申告制税制の維持・発展に寄与してまいりました。近頃は、中小企業の将来を見据える経営や会員企業間の関係、地域社会貢献活動に加え、次世代を担う若人への社会生活や教育の啓発活動、さらには東洋の経営哲学に基づいた企業向上に取り組む動きもしています。また、法人会が年節期間では、社会保険料の滞りなく安定的な納入確保のために「社会保険料滞りなく納入の会」の結成や健康づくり活動、健康経営活動に積極的に参加し、「健康経営」を社会に向けた啓発活動として積極的に取り組む取組など、適切な取組費用として会費の適正化に向けたアクションプランに取り組んでまいりました。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5-6 全法連会館



公益財団法人
全国法人会総連合

<http://www.zenkuhojinkai.or.jp>

消費税

事 業 者 の 方 へ

令和5年10月

インボイス制度が始まります！

制度開始時に

インボイス発行事業者となるためには、
原則、**令和5年3月31日までに**
登録申請が必要です！

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。
登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。



登録申請手続は、**e-Tax** をご利用ください！

- ☒ e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- ☒ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！
電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでも**e-Tax**で申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

国税庁（法人番号 7000012050002）

（令和4年8月）



生産性革命の実現に向けた 固定資産税の特例措置について



【概要】

生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を税制面で支援します。

軽減措置の対象

各特別区から認定を受けた先端設備等導入計画に基づき取得した資産の課税標準の特例措置について、機械装置・器具備品・構築物などの償却資産、事業用家屋が対象になります。

対象の固定資産	要件			
償却資産	下表の対象設備のうち、以下の要件3つを満たすもの			
	○生産性向上に資するものの指標が旧モデルと比較して年平均1%以上向上しているもの			
	○生産、販売活動等に直接使用する設備であること			
	○中古資産でないこと			
	＜対象設備＞			
	設備の種類	最低取得価格	販売開始時期	
	機械及び装置	160 万円以上	10 年以内	
	工具（測定工具・検査工具）	30 万円以上	5 年以内	
	器具及び備品	30 万円以上	6 年以内	
	建物附属設備※	60 万円以上	14 年以内	
	構築物	120 万円以上	14 年以内	
	※償却資産として課税されているものに限る。			
	事業用家屋	○取得価額が 120 万円以上であること		
		○生産、販売活動等に直接供する家屋であること		
○取得価額の合計額が 300 万円以上の先端設備等を稼働させるために取得されたものであること				
○新築であること				

適用期間

○償却資産（構築物を除く）は、平成 30 年 6 月 6 日から令和 5 年 3 月 31 日までに取得した資産が特例対象となります。

○事業用家屋及び構築物は令和 2 年 4 月 30 日から令和 5 年 3 月 31 日までに取得した資産が特例対象となります。

特例率

0 以上 2 分の 1 以下の範囲内において都税条例で定める割合となります。
※東京都（23 区）は特例割合ゼロです。

申告方法

東京都主税局HPをご覧ください。

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shisan/seisanseikoujou-tokurei.html>

その他

先端設備等導入計画の認定申請については、各区役所へお問い合わせください。

詳しくは、主税局HPをご覧ください。

【お問合せ先】資産が所在する区にある都税事務所

（償却資産については償却資産班、事業用家屋については固定資産税班）

主税局 生産性革命

検索



ブロック・委員会・部会からの報告

源泉部会

源泉部会 野外研修会

源泉部会

「浅草散策」と「すき焼き」

令和4年7月15日(金)に恒例の野外研修会が11名の参加で開催されました。今年は「浅草雷門」で待ち合わせをして浅草散策をする第1部と、懇親会場の「ちんや浅草本店」で待ち合わせをする第2部の2部構成でした。

第1部の浅草散策ですが、この日は大雨でバケツをひっくり返したような雨が降っており、とりえず浅草寺まで行き、お参りをしましたが、どうにも雨がすごく、その後「神谷パー」へ避難し、デンキブランをいただきながら、皆様に雨宿りをしました。その後、第2部の会場であるすき焼きの「ちんや浅草本店」まで移動し、皆様に美味しいすき焼きをいただきながらの久々の懇親会は様々な話に花が咲き、素敵な時間となりました。



ブロック

第5ブロック納涼食卓会

第5ブロック

高級フランス料理「ソンプリュ」での食卓会

令和4年8月25日(木)に恒例の「第5ブロック納涼食卓会」が23名の参加で開催されました。今年は飯田橋にある高級フランス料理店「ソンプリュ」において、2年越しの念願の開催となりました。

店内は高級感のある素敵な空間で、広々としたロビーでまずは開始時間まで皆様にはおくつろぎいただき、その後、レストラン会場へと移動していただきましたが、会場はとても広く綺麗なお庭が一望でき、窓も大きいので光もしっかりと入る素敵な空間でした。司会の小川副ブロック長よりご案内があり、その後、野村ブロック長にご挨拶いただきました。お料理はどれも美しく、目で見て楽しみ、味も本当に美味しく、大満足のコース内容でした。最後に嶋会計監査より中締めをしていただき、お開きとなりました。久々の皆様と顔を合わせての会食は、終始笑顔と会話が途切れず、楽しく幸せなひと時となりました。



源泉部会

源泉部会9月税務研修会

源泉部会

テーマ「源泉所得税の改正について」

令和4年9月16日(水)荻窪法人会2階会議室とオンライン(Zoom)において、源泉部会主催の「9月税務研修会」が開催されました。今回も昨年度に引き続き、源泉部会における会員増強の意図もあり、全会員様宛にご案内をしたところ、24名(内Zoom参加者18名)の方がご参加されました。

講師には荻窪税務署の法人課税第1部門上席調査官の堤様をお招きして「源泉所得税の改正について」ご講義いただきました。皆様熱心に受講されていました。



社会貢献委員会

赤い羽根共同募金運動

社会貢献委員会

募金は杉並区の社会福祉施設へ

令和4年10月6日(金)に杉並社会福祉協議会が協力している「赤い羽根共同募金運動」に荻窪法人会の社会貢献委員会が参加しました。当日は天沼中学校の生徒11名、社会福祉協議会の職員3名、社会貢献委員2名の参加でした。

とても気温が低く寒くなった日でしたが、天沼中学校の生徒の皆様の大きく元気なお声掛けにより、多くの募金をいただきました。この募金は杉並区の社会福祉施設へ活用されるとの事です。



青年部会

打ち水大作戦

青年部会 幹事 高橋雅之

商店会の涼を演出！3年ぶりの打ち水大作戦

令和4年7月23日(土)に新型コロナの影響で2年連続で中止となっていた八丁通り商店会・上荻本町通り商店会の合同イベント「打ち水大作戦」が3年ぶりに開催されました。青年部会からは宮嶋青年部会長以下15名(過去最多!)が参加し、設営から後片付けまで精一杯の協力をしました。

新型コロナ感染拡大防止の観点から、例年の練り歩きは取りやめ、打ち水ポイントも減らしての開催でしたが、準備では商店会の方たちと協力しながらポイントの設置に汗を流し、17時にスタートしてからは小学生のサッカーチームも大勢参加し、盛況で終わることが出来ました。本来なら商店会の皆さんと青年部の合同打ち上げで更に交流を深めたいところですが、これも新型コロナ感染拡大の状況を鑑み中止となりました。ただ、「withコロナ」として出来る範囲でのイベント成功は、今後に役立てられるヒントがもらえました。青年部会もなかなか以前のような活動が出来ていませんが、今後は会員交流の機会を少しずつ増やしていけるよう企画していこうと思いました。最後に、ご参加いただいた会員の皆様に感謝申し上げます。



従業員の退職金準備は

東法連 特定退職金共済制度



東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手順で加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

- この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
- このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
- ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965



TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>